

仕様等に関する質問書について

仕様等に関する質問がある場合は、必ず次の手続きにより行って下さい。

1 方法

「仕様等に関する質問書」に質問事項を記載の上、下記の事務局(農林課)へ、メールまたはFAXにて提出して下さい。

※質問は「仕様等に関する質問書」により、加茂市農林課を経由して行いますので、電話等では受け付けません。

2 「仕様等に関する質問書」の提出期限

令和8年6月3日(水) 17時

※提出期限を過ぎてからの質問には、回答いたしません。

3 「仕様等に関する質問書」の回答について

回答については、提出期限までに提出された質問を取りまとめのうえ、入札参加業者全員に、令和8年6月5日(金)17時までにメールまたはFAXにて通知いたします。

※通知の内容は、質問事項と回答のみです。(質問者についての記載はありません)

加茂市鳥獣被害防止対策協議会

事務局：加茂市役所農林課

T E L : 0256-52-0080

F A X : 0256-53-4679

M a i l : norin@city.kamo.niigata.jp